

4月教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和7年4月23日（水） 午後2時00分～午後2時24分

2 場 所 湖西市役所 市長公室

3 出席者 教育長 松山 淳
委員 西川 優子 山下 恵子 穴水 正哲
事務局 教育次長(鈴木啓二) 教育総務課長(藤井公和)
学校教育課長(黒柳孝江) スポーツ・生涯学習課長(佐原 敬)
図書館長(原田満由美) 教育総務課長代理(仲本真武)

4 報 告 第 8 号 湖西市梶田多目的運動広場条例の廃止について
第 9 号 湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について
第 10 号 ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命
について

5 議 案 第 15 号 湖西市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について

午後2時00分開会

(松山教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和7年4月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(松山教育長) 報告第8号「湖西市梶田多目的運動広場条例の廃止について」事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第8号「湖西市梶田多目的運動広場条例の廃止について」、湖西市梶田多目的運動広場条例（平成28年湖西市条例第35号）を別紙のとおり廃止したので報告する。令和7年4月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山淳。

本条例については、湖西市梶田多目的運動広場の設置及び管理について必要な事項を定めるものである。湖西市学校給食センター建設に伴い、令和6年度末をもって建設予定地である梶田多目的運動広場を閉鎖することとなったことから、本条例を廃止するものであり、施行日は、令和7年4月1日である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 報告第9号「湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第9号「湖西市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市スポーツ推進審議会条例（平成5年湖西市条例第22号）第4条の規定により、下記の者を湖西市スポーツ推進審議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和7年4月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山淳。

委嘱又は任命した委員は2名で、任期は前任者の残任期間となる令和7年4月1日から令和8年3月31までであり、関係団体の代表の変更に伴うものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 報告第10号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第10号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」、ジュニアスポーツクラブ推進委員会設置要綱（平成6年湖西市教育委員会告示第11号）第4条の規定により、下記の者をジュニアスポーツクラブ推進委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和7年4月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山淳。

委嘱した委員は20人で、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31までの1年間であり、中学生を対象に地域のスポーツ指導者により、学校の枠を外してジュニアスポーツクラブを開設し、地域におけるジュニアスポーツ活動の啓発を図ることを目的に推進委員会を設置している。

5人が新任の委員で、他15人の委員は再任となり、委員は、スポーツ関係団体の役員、各種目の指導者、中学校教頭先生と行政職員で構成されている。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 新しく委員になられた方々は、増えたのかもしくは委員が変わったのかを教えていただけますか。

(スポーツ・生涯学習課長) 変わったためである。

(西川委員) この後の議案と関わってしまうかもしれません、今のジュニアスポーツクラブ推進委員会の方々が、今後の部活動地域移行していくのにも関わっていく方々なのですか。

(学校教育課長) 今調整をしているところであり、本年度は剣道部が既にスタートし、柔道部も年度途中からスタートしていくところである。それ以外の種目に関しては、今後このジュニアスポーツの指導者にお願いできるのか、学校の教員がどうなっていくのかなど、これから協議が続していく。基本的にはこのジュニアスポーツを母体として地域クラブにしていきたいが、まだこれから協議が必要である。

(西川委員) 方向性としては、このジュニアスポーツクラブが部活動の受け皿になるという認識でいればいいということですか。

(学校教育課長) 基本的にはその通りである。

(西川委員) 今年度から始まる柔道、剣道に関しては、湖西市内全ての中学校の子どもたちが、等しくそこに参加できるということですか。

(学校教育課長) その通りである。

(西川委員) 今ここにない部活の競技、それ以外の部活の委員を増やしていくってなった場合は、どのように委員を増やすのですか。

(学校教育課長) その場合はジュニアスポーツというよりも、地域クラブとして新たに発足していくことになる。例えば、音楽関係が入っていないため、そのようなものを今後どういう形で移行していくのか、調整しているところである。

(松山教育長) 続いて、議案第15号「湖西市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第15号「湖西市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について」、湖西市立中学校部活動指導員設置要綱を別紙のとおり制定したいので承認を求める。令和7年4月23日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この要綱は、地域人材を活用し中学生に専門性の高い技術指導を行うため部活動指導員の任用をすすめるものであり、教育委員会は校長からの配置要請に基づき、必要と認める場合に、予算の範囲内で配置する。

任用の要件は、5つの要件を全て満たす場合とし、指導員は湖西市会計年度任用職員として任用され、期間は令和7年4月から令和8年3月までの1年間とする。

指導員の職務は、学校の部活動の指導方針及び指導計画に基づき、校長の指導監督の下、第5条の職務を単独で行うことができ、服務は、湖西市立中学校部活動ガイドラインに定められた活動日及び活動時間を遵守することとし、校長の監督の下、職務上の命令に従うこととし、校長は、指導員を任用した場合、月次指導計画、月次指導実績等を教育委員会に報告するものとする。なお、施行日は令和7年4月1日である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(穴水委員) 身分が会計年度任用職員ということですが、就任する側からすると結構不安定な立場ということになると思いますが、会計年度任用職員には年数の制限はありませんか。

(教育総務課長代理) 今は年数制限はない。

(穴水委員) 優秀な方に来ていただこうとすると難しい身分だとは思うんですけど、予算さえあればこのあたりを改正していくような構想とかはあるんでしょうか。

(学校教育課長) 平日の部活動の時間に指導に来ていただける方が条件のため、子供たちに専門性の高い技術を伝えていただきたいという願いはあるが、それにかなう方がなかなか厳しいのではないかという現状もある。しかしながら、現在も外部コーチとして学校に指導に来ている方もいるため、そういう方を部活動指導員という形で、任用できればと思う。

(穴水委員) そうすると今までの外部コーチという身分よりは多少安定した身分になるのですか。

(学校教育課長) ボランティアでやっていただいた方々に報酬を支払うことができる。また、すぐには厳しいが、いずれは単独で指導できるということになると、例えばそこの学校に専門的な技術指導ができる職員がいなかった場合、部活動指導員が単独で

指導できるっていうことにもなっていく。ただ、すぐにそういう形は難しいため、まずは一緒に指導していく形になっていくと思う。

(西川委員) 会計年度任用職員として、学校に勤務していただくという認識で良いですか。

(学校教育課長) その通りである。

(西川委員) 基本は平日のみですか。

(学校教育課長) 土曜日か日曜日、どちらかは実施することになっている。

(西川委員) 部活動指導員はその時間だけお見えになるっていうことですか。

(学校教育課長) その通りである。

(西川委員) これは今後部活動を地域移行していくっていう流れがある前の段階として、まず一旦指導員をお願いして、いずれ任せていくっていう形になるんでしょうか。

(学校教育課長) その通りである。地域クラブに移行したときは、この指導員の方も一緒に入っていただことになる。また、教員においても、地域クラブになったときも、指導をしたいという希望を持っている教員もいることから、その場合には一緒に指導していくこととなる。

(西川委員) 部活の指導にすごく熱意を持ってくださってる先生方もいらっしゃると思うので、そういう方々にも関わっていただけたら良いと思います。

また、実技指導の経験が3年以上ありという方は、どのように確認をするのですか。

(学校教育課長) 履歴を出していただき確認していく。

(西川委員) 一つの例として、野球にとても熱意のある指導者が中学校で見つかったとするじゃないですか。そうすると他の中学校の子たちもその指導員がいる学校の部活に入りたいと思った場合は、それができるのでしょうか。

(学校教育課長) 部活は自分の学校で入ることになる。ただ、今野球という一つの例が出たが、野球においては実際に合同部活動が始まっているところである。今は過渡期であるため、今後どうなっていくか不明だが、部活動自体は自分の学校で行っていくことが前提にはある。

(西川委員) 指導してくださる指導員が来たから、その学校に集まって一つの競技を強くしていくっていうことはできないということですね。

(学校教育課長) 部活の大会であればできないが、今後目指している地域クラブになれば、そういう形が実現可能となる。

(山下委員) 校外における活動、大会練習試合等を含む引率ってあるんですけども、これについては、今はどういう引率をされているのか教えて欲しい。

(学校教育課長) 今は学校の教員が引率をしているが、部活動指導員ということになると、教員がいなくても引率ができるようになる。ただ、非常に高いハードルであることから、まずは、一緒に引率していくっていう形が現実的であると思う。

(山下委員) 引率の場合いろんな方法があると思うんですね。車によって移動するとなった場合、会計年度任用職員ということですと交通費だったりとかそのあたりをどう対応していくのですか。

(学校教育課長) その場合出張旅費を支給することになるが、今すぐに指導員だけで引率していただくというわけではなく、いずれはということで考えている。

(松山教育長) それでは、議案第15号「湖西市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第15号「湖西市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和7年4月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時24分終了